

農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

【令和3年度予算概算決定額〔執行見込額〕 23,912 (23,606) 百万円】
〔令和2年度第3次補正予算額 1,117百万円〕

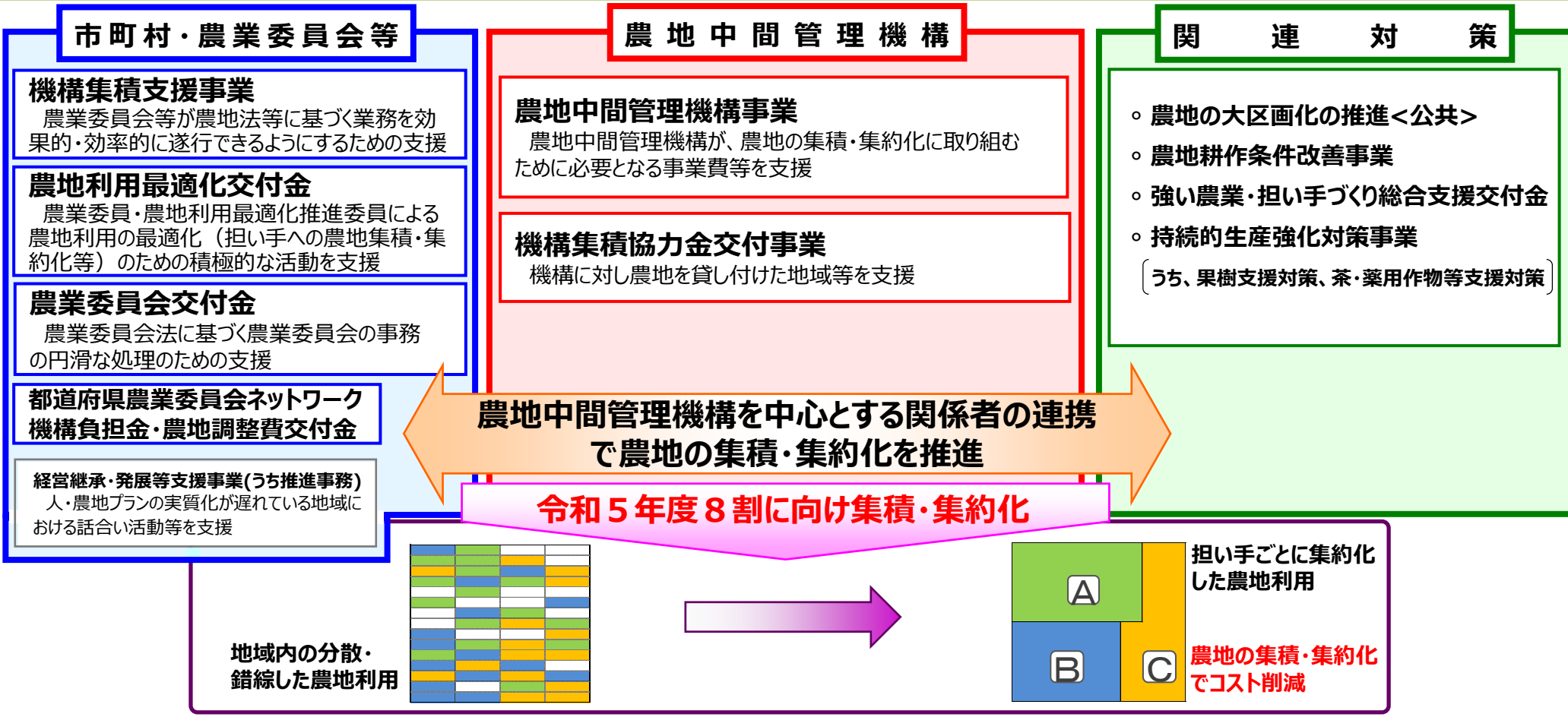
<対策のポイント>

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を更に推進するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動を支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

<事業の全体像>



<対策のポイント>

農地の集積・集約化に向け、地域の特性に応じて、農地バンク、市町村、農業委員会、J A、土地改良区等が一体となって、実質化された人・農地プランに位置付けられた担い手への農地の集積・集約化を更に推進します。引き続き地域集積協力金の単価を平均2割引き上げ、中山間地域の最低活用率要件を平地の1/5に緩和等を行います。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地中間管理機構事業 [執行見込額] 6,024 (6,200) 百万円

※各都道府県の基金及び令和3年度予算で運用

機構の事業（農地賃料、保管理費等）及び事業推進を支援します。

機構の農地買入等に対する利子助成を行います。

※機構が新規就農者向けの農地をまとめて保有できるよう見直し。

2. 機構集積協力金交付事業 [執行見込額] 4,622 (4,036) 百万円

※各都道府県の基金及び令和3年度予算で運用

① 人・農地プランを実質化し、まとまった農地を機構に貸し付けた地域等に対し、協力金を交付します。

※令和3年度から集積タイプと集約化タイプを同時に交付等が可能となるよう要件改定

② 基盤整備事業の農業者負担を軽減するため、協力金を交付します。

3. 機構集積支援事業等 2,791(3,021) 百万円

【令和2年度第3次補正予算】 1,117百万円

所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、地域の話合いのための地図作成、タブレット端末の整備、農地情報公開システムの改修（R2補正）及び保守点検等を支援します。

4. 農地利用最適化交付金 [執行見込額] 5,176 (5,045) 百万円

農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付します。

(関連事業)

経営継承・発展等支援事業（うち推進事務）

人・農地プランの実質化が遅れている地域において、継続して実質化に取り組む市町村、都道府県の活動を支援します。

<5年後見直しを踏まえた主な改善点>

○ 実質化された人・農地プランの実行

【機構集積支援事業 等】

実質化された人・農地プランの実行に必要な意向把握等への支援

○ 機構集積協力金交付事業の改善・重点化

○集積タイプ ※中山間地農業ルネサンス事業に位置付け6割を優先枠化

①単価：固定化、平均2割引き上げ

②要件：中山間地域を平地の1/5に緩和（機構の最低活用率4%）

○集約化タイプ 担い手同士の農地交換も支援

【経営転換協力金】令和5年度までに段階的に縮減・廃止

【農地整備・集約協力金】対象：「農地耕作条件改善事業」

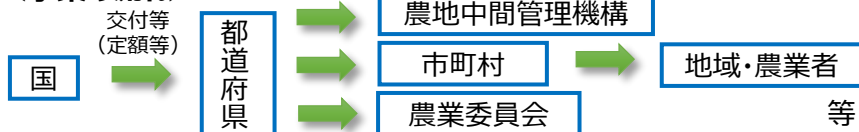
○ 人・農地プランの実質化による交付基準への反映

【農地利用最適化交付金】

実質化したプランに位置付けられた集積の予定面積を成果として評価等

【地域集積協力金】実質化したプランの策定地域を対象

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]	(1、2①の事業)	経営局農地政策課	(03-6744-2151)
	(2②の事業)	農村振興局農地資源課	(03-6744-2208)
	(3の事業)	経営局農地政策課	(03-6744-2152)
	(4の事業)	農地政策課	(03-3592-0305)

農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化のうち 農業委員会による農地利用の最適化の推進等

【令和3年度予算概算決定額〔執行見込額〕
13,266 (13,370) 百万円
(令和2年度第3次補正予算額 1,117百万円)

<対策のポイント>

農地利用の最適化のための農業委員・農地利用最適化推進委員の活動等に必要な経費を支援することにより、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していきます。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

<事業の内容>

- 1. 農業委員会交付金** 4,718 (4,718) 百万円
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当に必要な経費を交付します。
- 2. 機構集積支援事業（再掲）** 2,791 (3,021) 百万円
- 3. 農地利用最適化交付金（再掲）**
【執行見込額】 5,176 (5,045) 百万円
- 4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金** 523 (523) 百万円
都道府県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
- 5. 農地調整費交付金** 57 (63) 百万円
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
- 6. 農地情報一元的管理加速化事業【令和2年度第3次補正予算】** 1,117百万円
農地情報公開システムを地理情報共通管理システム（デジタル地図）及び共通申請サービスと連携するための改修を支援します。

<事業イメージ>

農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可、遊休農地に係る調査等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）



農業委員・推進委員による最適化活動

・農地所有者の意向把握

・集落での話し合い 等



委員の積極的な活動を支援

農地利用最適化交付金

農地法等に基づく業務を支援

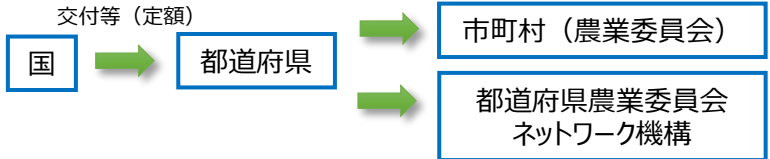
機構集積支援事業

サポート

都道府県農業委員会ネットワーク機構

全国農業委員会ネットワーク機構

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、3、4の事業) 経営局農地政策課 (03-3592-0305)
(2の事業) 農地政策課 (03-6744-2152)
(5の事業) 農地政策課 (03-6744-2153)